

4. 工事工程

工事工程表

	2020												2021												2022												2023												2024						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
構造物取壊し工	■																																																						
施工基面整正	■																																																						
磁気探査	■																																																						
河川側鋼矢板打設													■																																										
固結改良													■																																										
民家側鋼矢板打設	■																																																						
砂杭造成													■																																										
プレロード盛土													■																																										
河川側鋼矢板打設																									■																														
仮棧橋設置																									■																														
掘削・土留支保工																									■																														
躯体構築・土留支保工撤去																									■																														
側部埋戻																																					■																		
仮棧橋撤去																																																	■						
河川側鋼矢板撤去																																																	■						

固結改良区間

砂杭+プレロード盛土区間



5. 安全对策・環境保全

1. 休日・作業時間について

- ・ 日曜日、祝日は原則、作業休止日とします。
- ・ 作業時間帯（原則、昼間での作業とします。）

昼間：午前8時00分 ～ 午後6時00分

※上記の前後30分程度は、準備および片付けの作業時間とします。

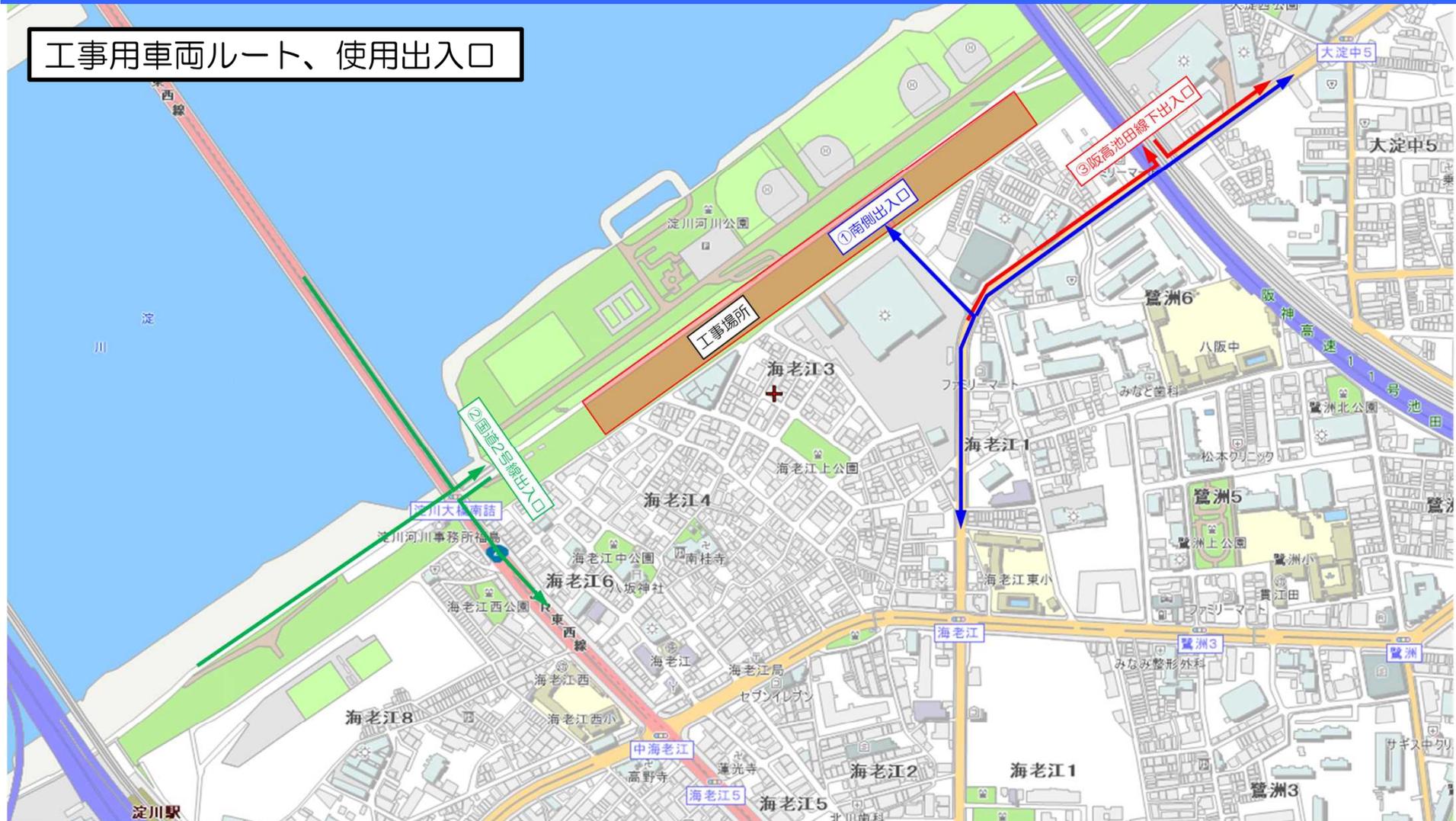
※以下の作業については上記時間外に行う場合があります。

- ・ 生コンクリート打設後の養生等のやむを得ない場合
- ・ 長尺、重量物等の搬出入や、道路を一部使用して行う作業で警察及び監督官庁からの指導がある場合
- ・ 振動、騒音を伴わない軽微な作業（翌日の準備、測量、調査、重機を使用しない軽作業等）
- ・ 緊急を要する作業（台風・大雨等の災害対策、災害の復旧工事 等）

2. 安全対策について

- ・ 工事にあたっては、安全第一を重点に置いた施工計画を策定し、安全パトロール、工事従事者への安全教育などを実施し、事故防止に努めます。
- ・ 工事車両の通行においては、交通法規や定められた通行ルートを遵守いたします。
- ・ 工事に使用する重機やクレーンに対しては、点検、対策を確実に実施し、故障や転倒事故等が無い様に徹底します。
- ・ 工事車両出入口に交通誘導員を配置し、第三者優先の誘導を心がけ出入口での事故防止に努めます。

工事用車両ルート、使用出入口



①南側出入口		海老江交差点もしくは大淀中2交差点を経由し、市道豊崎鷺洲線 凸版印刷 東側の交差点より、右左折での入退場	全工期
②国道2号線出入口		国道2号線北側(淀川大橋北詰交差点側)からの左折入場もしくは淀川左岸堤防道路からの直進入場、国道2号線南側(中海老江交差点側)への左折退場	全工期 (陸間耐震工事期間を除く)
③阪高池田線下出入口		市道豊崎鷺洲線南側(海老江交差点側)からの左折入場、市道豊崎鷺洲線北側(大淀中2交差点側)への左折退場	予備ルート (使用時には関連工事との調整)

・①ルート、②ルートでの入退場を基本とする。③ルートは見学者対応ルート及び予備ルートとし、使用時には関連工事との調整を行う。

3. 工事車両の運行について

- ・ 運搬車輛については、法定速度の遵守と安全運転の遂行に努め、過積載、不要な空ふかし等は絶対に行わないよう徹底します。
- ・ 工事車両出入り口には工事施工時期に応じて交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両の安全確保を優先した交通整理に努めます。
また、工事車両運行ルートにおけるダンプトラック及び資機材搬入車両の路上待機を禁止し、現場内に待機スペースを設置します。
- ・ 作業員の通勤車両を除き、大型工事車両通行開始時間は学童等の安全を考え、午前7時30分から8時30分までの間は入退場を行いません。
下校時については時間が特定できないため、低速での走行にて安全対策を行ないます。
- ・ 工事関係者には、送り出し教育、新規入場者教育及び安全訓練時に資材の搬出入経路及び留意事項を図示した安全マップを周知し、全員が遵守するように指導します。

安全運転マップの例（南側出入口使用時）

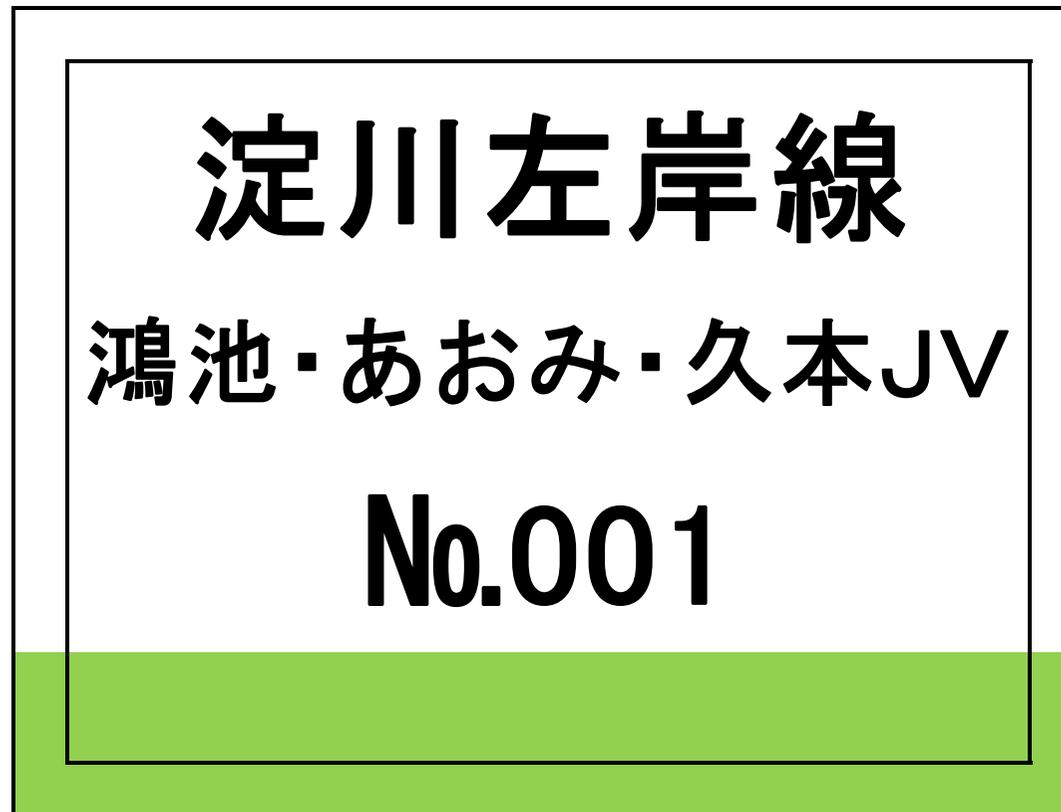
【車両運行ルール】

- 全ての車両は原則青色実線ルートを通行し、南側出入口より入退場すること
- 通勤車両以外は午前7時30分～8時30分の間はルート上の通行を禁止とする
- 周辺生活道路からの進入禁止
- 現場周辺道路での路上待機は絶対に行わないこと
- 市道は法定速度を遵守すること
- 運転中の携帯電話の操作は絶対に行わないこと
- 第三者を優先し、誘導員の指示に従うこと



4. 工事車両の明示について

- ・ 工事車両については、統一したゼッケンを設置します。



ゼッケンのイメージ

5. 工事に伴う車両通行止めについて

2021.11以降（予定）

本工事における
車両通行止め範囲

淀川大橋南詰

淀川事務所福島

海老江3

海老江上公園

海老江4



6. 環境保全対策について

- ・ 工事に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の指定機械を使用します。
- ・ 粉塵の飛散防止のため、施工ヤード内では適宜散水を行います。
- ・ 車両出入口には、タイヤ洗浄設備を設け、現場から外部への土砂流出防止に努めます。
- ・ 作業時の振動・騒音については関係法令等を遵守し、極力近隣への影響を少なくするように努めます。
- ・ 周辺環境への配慮について、工事関係者への教育を徹底します。

7. 家屋調査について

工事当たっては沿線の建物などに影響が無いよう、細心の注意を払い慎重に作業します。

しかしながら、万が一損傷が生じた場合に公正な補償をさせて頂くため、対象となる建物などについては、工事着手前の状態について調査を行う必要があります。

調査にあたっては、専門の調査員を派遣し、家屋調査を実施させて頂きますので、対象となった場合にはご協力をお願い致します。

工事に関する連絡先

担当: 大阪市建設局 淀川左岸線2期建設事務所

電話: 06-6466-2185

FAX: 06-6466-2195

担当: 鴻池・あおみ・久本特定建設工事共同企業体

電話: 06-4256-5277

FAX: 06-4256-5278
